

## 第 40 回東京都景観審議会 意見の概要

平成 27 年 3 月 25 日(水)に第 40 回東京都景観審議会が開催され、「東京都景観計画の変更 文化財庭園等景観形成特別地区について(小石川植物園)」の審議、「計画部会の活動状況」「歴史景観部会の活動状況」「歴史的建造物の保存を支援する取組」の報告がありました。

### ■ 第 40 回東京都景観審議会 意見の概要

審議事項	東京都景観計画の変更 文化財庭園等景観形成特別地区について(小石川植物園)
<b>●意見、質疑応答等</b>	
<b>【シミュレーションについて】</b>	
○小石川植物園は起伏があるので、シミュレーションの際は断面があるとわかりやすい。	
<b>【屋外広告物の規制について】</b>	
○文京区は後から屋外広告物の規制がかかることを前提に、文京区景観計画で景観形成地区を指定したのか。今回東京都の景観計画もその部分だけ変更するのか。	
(事務局)	
今回、文京区が景観計画を変更し屋外広告物の規制を行うタイミングで東京都も大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域を指定する。この後、屋外広告物条例でも規制区域の追加を行う。	
○福井県では広告物を規制するだけでなく、景観形成に寄与した人に賞を出している。	
<b>●審議結果</b>	
原案のとおりパブリックコメントを行う。	
報告事項1	計画部会の活動状況
<b>【事前協議制度の運用(試行)について】</b>	
○以前と比べ景観行政は成熟化している。オリンピック施設も周辺的环境、景観を皆さんから愛されるものを考えてほしい。	
○色彩計画は、第 1 段階から着色しておいて、変更の範囲を決めておいた方が安全である。	
○第 1 段階と第 2 段階で柔軟にかつ行政と事業者が一緒になって街の景観をつくっていくのが大事。	

報告事項2	歴史景観部会の活動状況
<b>【都選定歴史的建造物の追加選定について】</b>  意見なし	
報告事項3	歴史的建造物の保存を支援する取組の報告
<b>【歴史的建造物の保存を支援する取組について】</b>  ○ある程度軌道に乗ったら、例えば NPO などと連携して規模を広げていったらよい。  ○施設が使われると愛着が湧くので、パンフレットなどで利用を促してはどうか。	